



2006年11月11日

キャッシング手数料率・リボ払い手数料率改定のお知らせ

株式会社労金カードサービス（本社：東京都千代田区 代表取締役社長 鈴木 紀夫）は、弊社取扱いのキャッシング手数料率・リボ払い手数料率を、以下のとおり改定することを決定しましたので、お知らせいたします。

なお、現在、貸金業者に適用される出資法の上限金利の見直しが検討されておりますが、弊社では、以下の通り、利息制限法の上限金利を上回る利率での取扱いを行わないことといたしました。

今後とも、お客様のニーズに応えられるよう努めてまいります。引き続き、弊社クレジットカードをご利用ください。

1. キャッシング

キャッシングサービスは、お客様が、海外旅行・外出先などで急に現金が必要とされる場合などに、安全にご利用いただける重要なクレジットカード機能です。弊社では、キャッシングサービスを安心・便利にご利用いただけますよう、以下のとおり手数料率の引下げを行うことといたしました。

(1) 適用金利

【現 状】 実質年率 27.80%

【改定後】 実質年率 18.00%

(2) 適用時期

2006年11月11日の新規ご利用分より、改定後の手数料率が適用となります。

口座振替によるお支払の場合、2007年1月5日より改定後手数料率にてご請求いたします。

提携カード（フェニックスカード・ドコモカード・ホンダCカード）会員のキャッシングサービスのご融資利率は年利27.80%です。

2. リボ払い手数料（リボルビング払い手数料）

リボ払い（リボルビング払い）サービスは、お買い上げ金額やご利用件数にかかわらず、毎月ご指定のお支払い元金と手数料をお支払いいただく方法です。毎月のお支払い元金は、お客様ご自身で自由に決めることができますので、計画的なお支払いが可能となります。

リボ払い手数料率につきましては、すでに15.00%に改定しておりますが、今般、従前の手数料率適用のままのお客様に関しても、統一させていただくことといたしました。

(1) 適用金利

【現 状】 実質年率 13.20%～15.00%

【統一後】 実質年率 15.00%

(2) 適用時期

ご利用日に関わらず、11月11日より算出されるリボルビング払い手数料より、改定後の手数料率が適用となります。

ただし、ご利用になった加盟店からユーシーカード株式会社に、11月11日以降12月10日までに最初に伝票到着したご利用分については、会員規約により利用日から12月10日までの利息が免除されますので、12月11日以降改定後手数料の算出対象となります。

口座振替によるお支払の場合、2007年1月5日より改定後手数料率にてご請求いたします。

以上